



津地区

合併協議会だより 第13号

平成16年4月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451



三多気の桜 (美杉村三多気)

ぶらり新市めぐり



美杉



美杉村は、雲出川や名張川の源流があり、美しい水の宝庫です。

村全体が自然公園になっていて、^{くろそ}俱留尊山や^{おおぼら}大洞山などの美しい山並みが連なり、四季折々に繰り広げられる美しい大自然の魅力に感動させられます。

また、関西圏との交流の玄関口でもあります。国の指定文化財・名勝に指定されている三多気の桜は、山桜の古木が約1.5kmにわたって続き、その桜並木の花景色は見事な美しさです。日本の桜名所百選にも選ばれていて、毎年この時期には、たくさんの観光客が訪れます。

目次

1 ぶらり新市めぐり 美杉

2 第19回津地区合併協議会での議事

3 合併協定項目
市町村合併についてご意見・ご要望をお寄せください

4 最近の動き
津地区合併協議会委員
協議会の開催予定
構成市町村の人口

第19回津地区合併協議会での議事

2月19日、芸濃町総合文化センターで第19回津地区合併協議会が開催されました。

報告事項では、産業労働部会の2分科会の事務事業調整方針の報告があり、すべて承認されました。

協議事項では、平成15年度の津地区合併協議会の補正予算を協議し、歳入歳出予算の総額から2,315万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,395万円とすることが可決されました。

また、各種事務事業の取扱いでは、一部事務組合や消防団、自治会、国民健康保険事業などを協議しました。

協議された事項と結果は次のとおりです。

◆報告事項◆

議 題	結 果
①産業労働部会工業振興分科会の事務事業調整方針について	①原案承認
②産業労働部会林政分科会の事務事業調整方針について	②原案承認

◆協議事項◆

議 題	結 果
①平成15年度津地区合併協議会補正予算（第2号）について	①原案可決

議 題	結 果
②一部事務組合等の取扱いについて（その2）	②原案確認
③消防団の取扱いについて	③原案確認
④自治会等の取扱いについて（その2）	④原案確認
⑤国民健康保険事業の取扱いについて（その1）	⑤原案確認



慎重な審議を重ねる協議会

協定項目 一部事務組合等の取扱い（その2）

【土地開発公社の設置】

土地開発公社は、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となる土地などの取得や造成、その他の管理などを行うことを目的として、市町村が設立することができるものです。

構成市町村に4つ設置されていますが、新市では合併と同時に1つの土地開発公社に統合し、津市の例により調整することが確認されました。

久居市土地開発公社、安芸土地開発公社、一志中部土地開発公社は、合併の日までに、財産、債権、債務を津市土地開発公社、または、土地開発公社を設立している市町に引き継ぎ、解散する方向で調整し、津市土地開発公社の財産、債権、債務は、新市の土地開発公社に引き継ぎます。

なお、事務に係る規程や要綱などは津市の例により調整します。

協定項目 消防団の取扱い

消防団の取扱いについては、これまで協議会で協議や報告をし、確認された内容をまとめたものが、合併協定項目として確認されました。

消防団は、現行のまま新市に移行しますが、効率的な活動を展開できるように、消防団の連絡調整役として、統括団長、副統括団長、津と久居の方面団長を設けます。

現行の消防団員の報酬額は市町村で差があることから、5年間の激変緩和措置により現行の予算範囲内で調整します。

協定項目 自治会等の取扱い（その2）

【自治会集会所建設等】

自治会集会所の建設などに対する補助基準は、合併と同時に津市の例により調整することが確認されました。

ただし、補助限度額は、取得、新増築の場合は1,000万円、修繕の場合は100万円とします。

【防犯灯設置補助等】

防犯灯の設置に係る補助などは、合併と同時に津市の例により調整することが確認されました。

防犯灯の設置補助金額と支出は、津市の例により新市防犯協会経由で行います。

なお、既に設置されている防犯灯、街路灯、通学路灯の中で、市町村が管理しているものは原則として新市に引き継ぎます。

協定項目 国民健康保険事業の取扱い（その1）

【葬祭費】

葬祭費は、新市では1件当たり5万円で調整することが確認されました。

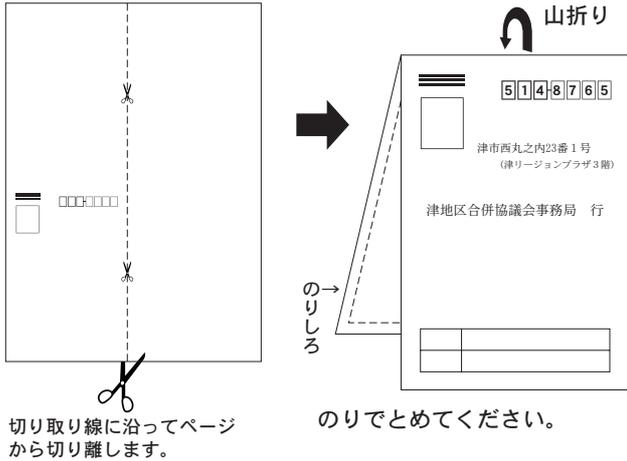


返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入の上、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けした上で、郵送してください。（切手は必要ありません）



切り取り線に沿ってページから切り離します。

のりでとめてください。

～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)

料金受取人払

津中央局
承認

1273

差出有効期間
平成17年3月
末日まで有効

●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号

(津リージョンプラザ3階)

(切り取り線)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

最近の動き

- 3月4日 第20回津地区合併協議会を開催
- 17日 第7回新市建設計画策定懇話会を開催
- 19日 第21回津地区合併協議会を開催
- 4月1日 合併協議会だより第13号を発行

津地区合併協議会委員

香良洲町議会で役員改選が行われ、協議会委員に変更がありました。

市町村名	役職	氏名
香良洲町	議長	藤川 啓志

協議会の開催予定

●第22回津地区合併協議会

とき 4月15日(木)、午後1時～

ところ 津市センターパレスホール (津センターパレス5階)

●第23回津地区合併協議会

とき 4月28日(水)、午後3時～

ところ 津市役所大会議室A (8階)

※ 変更する場合がありますので、傍聴を希望される人は、事前に事務局へご確認ください。

構成市町村の人口 291,235人

津市	165,204人	安濃町	11,490人
久居市	41,728人	香良洲町	5,538人
河芸町	18,316人	一志町	15,232人
芸濃町	8,785人	白山町	13,576人
美里村	4,305人	美杉村	7,061人

1月31日現在の人口(外国人含む)。ただし、津市、河芸町は、2月1日現在。

編集/発行

津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450/FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp>